

やまぐち市議会だより

Yamaguchi City Assembly News

2007年8月1日●発行／山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号 TEL.083-934-2854

平成19年
6月定例会
[第4号]

主な内容

6月定例会の概要	2	会派等活動報告	10
委員会活動報告	4	市議会からのお知らせ	12
一般質問・質疑	6	議会Q & A	12



現在、瑠璃光寺五重塔を含む山口市文化遺産群の世界遺産登録を目指し、山口市世界遺産登録推進会議が設置され、国に提出する提案書の作成が進められています。

また、来年7月から9月にかけて山口県とJRがタイアップし、県内全域で「おいでませ山口デスティネーションキャンペーン」として観光PRや誘致事業などに取り組まれます。山口市でも関係団体で構成される「山口市デスティネーションキャンペーン実行委員会」が設立され、キャンペーンの推進がされています。

今年はそのプレキャンペーンが実施されており、写真はそのうちのひとつとして行われる「山口ゆらめき回廊」です。香山公園に和蠟燭が灯り、夏の夜が幻想的に彩られます。

活発な議論の展開

平成19年第2回山口市議会定例会は、6月11日に召集され、6月28日までの18日間の会期で開催しました。

27議案が上程

初日には、市長から市政概況報告、議案の説明が行われました。



渡辺純忠 市長

議案については、平成19年度山口市一般会計の予算額を2010万余円追加し、667億4010万余円とする予算関係1件、条例関係4件、山口市総合計画まちづくり構想や工事請負関係等の事件議決19件及び諮問3件の合計27件の議案が上程されました。

一般質問 22人が登壇

18日から20日までの3日間で行われた一般質問には、22人の議員が登壇。

中でも、山口市総合計画やまちづくり基本条例に関する質問が多くなされ、熱心な論戦を展開しました。

この他にも教育、福祉、中核都市づくり、農業問題や市街地活性化問題など市民に密着した様々な質問が行われました。



一般質問の様子

全議案を可決

最終日には、市長から提出された議案及び議員提出議案である意見書について

採決を行い、別表（3ページ）のとおり審議結果となりました。

なお、討論には、日本共産党、県都クラブ、新世紀クラブ（発言順）の3会派が参加し、各議案についての賛否の態度を表明しました。

市政概況報告

冒頭、旧秋穂町の税に関する個人情報等の漏えい問題や職員が児童買春で逮捕されたことに対して、市長からお詫びの言葉がありました。

漏えい問題に関しては、今後二度とこのような事態を発生させないため、個人情報を扱う委託業者に対し、情報の適正管理が行われているか等の調査を実施し、職員に対しても個人情報の適正な取り扱いについて徹底しているとの報告がありました。

職員の不祥事については、速やかに山口市分限懲

戒審査委員会を開催して審査し、厳正に対処していくとの方針が示されました。阿東町からの合併協議申し入れについて

4月16日に県央30万中核都市形成合併調査研究会を開催し、山口市の事務事業開催の整理や阿東町から提供された財政状況等の資料による部会での調査研究を進めている。5月21日には

両市町事務レベルでの合同会議を開催し、事務事業現況の整理に向けた情報交換等を行った。引き続き研究会及び合同会議において、諸課題の整理に取り組む。

山口情報芸術センターについて

5月25日に入館者数が300万人を突破した。市民の皆様に開かれ、愛される施設として定着してきている。今後とも、山口市の文化創造の拠点として、山口から新たな芸術文化を全国や世界に向けて発信していく。



300万人目の入館者に花束が贈呈された

平成19年第2回山口市議会定例会会期日程表

月日	曜	議事日程
6月11日	月	<ul style="list-style-type: none"> 議席の変更の件 会期の決定 市政概況報告 議案第1号から議案第24号まで並びに諮問第1号から諮問第3号まで（提案説明）
18日	月	<ul style="list-style-type: none"> 一般質問・質疑
19日	火	
20日	水	<ul style="list-style-type: none"> 一般質問・質疑 議案第23号及び議案第24号並びに諮問第1号から諮問第3号まで（委員会付託省略、討論、採決）
22日	金	<ul style="list-style-type: none"> 教育民生委員会、経済建設委員会
25日	月	<ul style="list-style-type: none"> 総務委員会、環境上下水道委員会
28日	木	<ul style="list-style-type: none"> 議案第1号から議案第22号まで（委員長報告、質疑、討論、採決） 議員提出議案第1号（提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）

中原中也生誕百年記念事業について

「中也生誕百年前夜祭」などの各種イベントに約5千人の参加があった。また、このたびの一連の事業は、テレビ、新聞などにより全国に発信され、中原中也と中也を育んだ山口市の魅力を紹介することができたと考えている。今後中也を核としたまちづくりを地域とともに取り組んでいく。



中原中也生誕百年記念事業のひとつとして開催された「詩のボクシング」

中心市街地の活性化について
山口市中心市街地活性化基本計画が、5月28日に内閣総理大臣から認定を受けた。この計画に基づいた事業を民間の方と協働して推進していくことで中心市街地の再生を図り、持続可能でにぎわいのある暮らしやすいまちの実現を図りたい。

協働のまちづくり市民会議
について

これからの山口市のまちづくりの基本的なルールとなる（仮称）山口市まちづくり基本条例の策定作業を具体的に進めるための検討組織として、山口市協働のまちづくり市民会議を設置する。この市民会議は20名程度で組織し、そのうちの15名程度を公募委員とする予定である。

山口市一般廃棄物処理計画
について

基本計画案をとりまとめ、6月中旬からパブリックコメントを実施する。実施計画をあわせ、平成19年10月に計画を策定する。一般廃棄物最終処分場について

山口市一般廃棄物最終処分場施設整備方針を策定した。この方針に則して「安全・安心」な最終処分場の整備を進めていく。

民間委託等の推進について
平成19年度未までには、

山口市定員適正化計画あるいは山口市行政改革大綱に掲げる職員数の削減目標を視野に入れた「民間化推進実行計画」を策定していく。

企業誘致について

山口テクノパークの分譲率は24社で約70%、山口テクノ第2団地への企業進出は8社で分譲率は約63%となった。引き続き、雇用の創出や地域経済の活性化につながる企業誘致に積極的に取り組んでいく。

森林セラピー基地と湯田温泉を活用した観光・交流事業である「山口の魅力満喫プロジェクト」を応募した。今後、地方交付税による支援を受けながら、掲げている事業に創意工夫を加え、鋭意取り組む。



森林セラピーロードの散策
緑に囲まれ心身ともにリフレッシュ

平成18年度一般会計の決算見込みについて

現在計数整理中であるが、財政調整基金へ3億2千万円の編入積立をし、実質繰越額は3億1400万円となる見込みである。

議案番号	議案の審議結果（6月定例会） 付託先略称 総：総務委員会 教：教育民生委員会 環：環境上下水道委員会 経：経済建設委員会 -：委員会付託を省略し本会議で表決	付託先	賛成 × 反対								議決結果	
			会派等名（人数） 議長は除く									
			新世紀クラブ (13)	県都クラブ (6)	山口未来クラブ (4)	日本共産党 (3)	公明党 (3)	市民クラブ (2)	山本会 (1)	至誠クラブ (1)		
1	平成19年度山口市一般会計補正予算（第1号）	総教経										可決
2	山口市議会の議員その他非常勤の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	総										可決
3	山口市税条例の一部を改正する条例	総										可決
4	山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	総										可決
5	山口市都市計画法条例等の一部を改正する条例	総										可決
6	字の区域の変更について	教										可決
7	山口市総合計画まちづくり構想を定めることについて	総				×						可決
8	山口市公共下水道小郡浄化センターの建設工事（改築）委託に関する協定の締結について	環										可決
9	山口市公共下水道山口浄水センターの建設工事（増設）委託に関する協定の締結について	環										可決
10	山口市特定環境保全公共下水道川西浄水センターの建設工事委託に関する協定の締結について	環										可決
11	山口市特定環境保全公共下水道川西浄水センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて	環										可決
12	（仮称）山口市リサイクルセンター管理棟建設工事の請負契約の締結について	環										可決
13	小郡図書館新築工事の請負契約の締結について	教										可決
14	市道路線の廃止について	経										可決
15	市道路線の認定について	経										可決
16	山口市可燃ごみ指定収集袋の購入について	環										可決
17	はしご付消防ポンプ自動車の取得について	総										可決
18	平成19年度山口市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について	教										承認
19	平成18年度山口市一般会計補正予算（第7号）に関する専決処分について	総教										承認
20	平成18年度山口市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について	教										承認
21	山口市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分について	総				×						承認
22	山口市都市計画法条例等の一部を改正する条例に関する専決処分について	総										承認
23	固定資産評価員の選任について	-										同意
24	固定資産評価審査委員会の補欠の委員の選任について	-										承認
諮問												
1	人権擁護委員の候補者の推薦について	-										異議なし
2	人権擁護委員の候補者の推薦について	-										異議なし
3	人権擁護委員の候補者の推薦について	-										異議なし
議員提出議案												
1	地球温暖化対策や異常気象による災害対策の強化・拡充を求める意見書の提出について	-				×						可決

委員会活動報告

総務委員会

蔵成 幹也(委員長)
原 ひろ子(副委員長)
武田 寿生・野村 幹男
伊藤 青波・杉山 眞士
重見 秀和・須藤 泉一
藤村 和男

山口市総合計画

まちづくり構想について

平成20年度から10年間の山口市のまちづくりの指針を定める山口市総合計画まちづくり構想が議案として付託されました。

総合計画は、目指すまちの姿の実現に向け、市民と行政が共通の方向性、目標に向かって行動し、一体となつてまちづくりを進めるための指針となるものです。この構想について、このたびの委員会審査において、各委員から多くの意見が出され、活発な議論が行われました。

行政評価システムの構築について

構築について

行政評価システムの構築について、議会や市民への

公表等を含め、今後どのように進められるのかとの質問がありました。

執行部からは、策定中である総合計画と連動する形で行政評価システムを構築し、平成20年度から稼働するよう進めており、このシステムは、事務事業等に成果指標を設定し、まちづくりがどのくらい進んでいるのか、事務事業が上位の施策等にどの程度貢献しているかを評価していくとの説明がありました。

また、成果指標については、総合計画を策定する上で、既に市民の皆様の意識調査を行い、指標の現状把握を行ったところであり、今後も毎年1月ごろに意識調査を行うっていくとのことでした。また、意識調査だけではなく、業務から取得する客観的な数値もあるとの説明がありました。なお、公表については、これから検討することになるが、平成20年度からの稼働であるため、平成21年度

から、毎年6月あるいは7月に評価をまとめ、市民の皆様や議会にも公表していきたいとの考えが示されました。

消防車等の充足度について

このたび、はしご付消防ポンプ自動車を買い換えるが、市民の安心・安全の観点から、現状で消防車等は充足しているのかとの質問がありました。

執行部からは、現状では消防車等の車両関係は、ほぼ充足していると考えている。しかしながら、将来的にはこれからさらに人口が集中していく地域に配慮した消防力を考えていかなければならないとの考えが示されました。



購入車両のイメージ図

なお、総務委員会に付託された10件の議案については、議案第7号、21号は、賛成多数で、これらを除くその他の議案については全会一致で可決しました。

教育民生委員会

平田 悟(委員長)
入江 幸江(副委員長)
田中 勇・依田 祐児
山根 幹夫・有田 敦
菊地 隆次・村上 満典

学校図書館指導員について

山口市の小中学校全45校に配置されている学校図書館指導員の人数について質問がありました。

執行部からは、指導員は今年度14名配置しており、そのうち小学校への配置は10名で1人3校の受け持ち、中学校への配置は4名で1人4校の受け持ちで、毎日学校をかわり、学校図書館の整備、指導にあたりているとのことでした。

また、市内には大中小規模の学校があるため、指導員ごとに学校の組み合わせを調整し、仕事量の均衡化に努めているとの答弁がありました。



学校図書館指導員定例の研修会風景

管外保育について

市外の住民が山口市内の勤務先に就労する場合に、子どもを山口市の保育園に入園させることが可能かとの質問がありました。

執行部からは、私立の保育園については、今現在、管外の方を受け入れているが、公立保育園については「山口市立保育所設置及び管理条例」の中の設置目的

川町自治基本条例」の概要と制定過程などについて視察調査を行いました。この条例は、誰もが行政に対して意見を述べることでできる機会を保障し、住民・議会・行政の三者協働によるパートナーシップの確立を図っているものであるとの説明を受けました。

が、「市に居住する乳幼児を保護し、その健全なる育成を図るため、保育所を設置する」となっているため、現時点では管外の方を受け入れていない状況であり、今後、定員に余裕がある場合の受け入れについては研究していきたいとの答弁がありました。

二戸市では、「宝を生かしたまちづくり条例」について説明を受けました。本市においても、「(仮称)山口市まちづくり基本条例」の策定に向けて、本年7月から公募委員を中心とした市民会議が設置されており、議会としても市民参加と協働のまちづくりを推進し、山口らしい条例が策定されるように取り組んでいくことが必要であると考

えます。なお、教育民生委員会に付託された6件の議案については、すべて全会一致で可決しました。

稲城市では、「介護のまちづくり特区」について視察調査を行いました。ボランティア活動を行うことが住民相互による介護支援や高齢者自身の介護予防につながる介護ボランティア制度についての説明を受け、先駆的な事例として参考と

行政視察報告

5月23日から25日の3日間、神奈川県愛川町、岩手県二戸市、東京都稲城市を訪れました。

まず、愛川町では、「愛

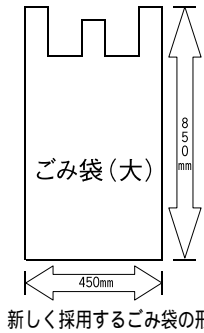
まず、愛川町では、「愛

環境上下水道委員会

小林 訓二 (委員長)
 原田 清 (副委員長)
 藤本 義弘・原田 欣知
 瀧川 勉・佐田 誠二
 山本 俊昭・伊藤 育

可燃ごみ指定収集袋の形状変更について

可燃ごみ指定収集袋の形状変更の理由について、委員から質問があり、執行部から、市民アンケート等を行った結果、袋が結びにくいという意見が多数寄せられたため、結びやすい、レジ袋タイプに変更するとの説明がありました。



古紙リサイクルについて

清掃工場への視察の際、搬入物の多くに、古紙が含まれていたが、特に事業系古紙のリサイクル啓発についてどのように考えているのかとの質問があり、執行部からは、古紙搬入業者に対する訪問指導を行い、リ

サイクルプラザへの資源物搬入の徹底を依頼する等により、リサイクル意識の啓発を図りたいとの説明がありました。

なお、環境上下水道委員会に付託された6件の議案についてはすべて全会一致で可決しました。

管内行政視察報告

5月24日に山口市内の下水道施設、ごみ処理施設を視察しました。

地形図と水道施設情報をコンピュターに登録し、維持管理や災害等が発生したときに、迅速に対応できる、上水道マップングシステム(朝田浄水場)を視察しました。合併以前は旧山口市のみで導入されていましたが、合併後、平成18年度から平成21年度にかけて、阿知須、秋穂、秋穂二島、名田島、陶、鑄銭司、小郡地域に導入予定です。計画どおりの導入を願うと同時に、下水道等ライフライン全般との連携も十分に考えていく必要があります。

小郡浄化センター、長谷下水ポンプ場を視察しまし

た。長谷下水ポンプ場は老朽化が特に進んでおり、さらに、合流式(汚水と雨水を同一の管渠を用いて排除する下水道の処理方式)の放流口は進入路も狭く、維持管理体制にも影響が大きいため、道路改良も含めた改善計画が必要です。

ごみ減量化とリサイクルは市政の最重要課題の一つであることから、平成20年完成予定の(仮称)山口市リサイクルセンターの建設地を視察しました。

この施設は、不燃ごみ、可燃性粗大ごみを破砕・選別する施設で、ここで処理されたごみの一部はリサイクル資源として活用されます。この施設が完成すれば本市の環境行政における重要な役割を果たすことから計画どおりに機能するように注視していく必要があると考えます。



長谷下水ポンプ場

経済建設委員会

氏永 東光 (委員長)
 兼村 幹男 (副委員長)
 浅原 利夫・竹中 一郎
 右田 芳雄・山田 昌治
 新宅儀次郎・河合 喜代
 須子藤吉朗

中心市街地活性化の取り組みについて

中心市街地活性化の取り組みについては、5月28日付で山口市中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣による認定を受け、その推進が大いに期待されることとります。

また、中心市街地の西の核として整備されるどうもんパーク事業も着手され、活性化に向けた取り組みが注目を集めています。

委員会では、こうした計画や事業の進捗について活発な議論が交わされました。その中で、山口市の全体的な中心市街地となっていくよう基本計画を初めとする事業について市民への広報、周知をしていくべきではないかとの質問や、積極的な情報提供等を行うて欲しいとの要望がありました。執行部からは、都市基盤の整った中心市街地におい

て都市機能を強化し、にぎわいのあるコンパクトなまちづくりを行うとの方針に基づき事業を進め、全地域につなげていこうと考えており、基本計画や事業内容等を市民に周知したいとのことでした。

また、商店街の方にも十分理解して実行していただく必要があることから、その広報活動にも力を入れていきたいとの答弁がありました。

なお、既に市のホームページに基本計画に関する資料提供や計画策定に当たったパブリックコメントに寄せられた意見等も公開しており、今後はホームページの開設やパンフレットの発行、シンポジウムの開催等も予定しているとのことでした。

新山口駅ターミナルパーク整備構想の進捗状況について

新山口駅ターミナルパークの整備については、小郡都市核の主要なプロジェクトとして位置づけられ、国、県やJRの関係機関と協議が進められているところで

す。この整備構想の現在の進捗状況や今後のスケジュール等については本会議での議論を踏まえ、JRとの協議や広域経済圏との関わり等、多くの質問がありました。

今後は、整備構想の策定に関し学識経験者や地元の有識者、市民、関係団体等幅広い分野のメンバーから構成される検討委員会を7月に開催したいとの答弁がありました。この検討委員会において、構想の原案を示して委員の意見をいただいた上で構想の案を作成し、市民の皆さんにお示しして意見を伺いたいとのことでした。

また、小郡都市核の形成とターミナルパーク整備の関連について議論し、単に駅の拠点整備だけでは広域経済圏の確立は難しく、周辺の土地利用と全体の高次都市機能をどの範囲で整備していくのか今後の議論となるとの答弁がありました。

なお、経済建設委員会に付託された3件の議案についてはすべて全会一致で可決しました。

一般質問・質疑

一般質問・質疑は、議案及び市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いただすものです。質問時間は議員一人あたり60分（質問のみ）で、6月定例会では22人の議員が登壇しました。各議員の質問と市長をはじめとする執行部の答弁の要旨は次のとおりです。（掲載順序は登壇順です。）

山口市総合計画(案)

新世紀クラブ 原田 清

問 この議会に総合計画(案)が上程されている。これからの山口市のまちづくりの方向性を示す最も基本となるものである。もっと山口市の思いが強調されるべきではないか。そこで、執行部はどの分野に力を入れようかとされているのか、30万都市の夢はどのように盛り込まれているのか、新しい精神文化を創造し、心によるまちおこしはできないものか。

答 計画を実施、実践していくことで山口らしさを引き出せるかどうか重要。住民自治を基本とし、山口市民らしい施策展開を進める。30万都市についてはこれまでの思いを変えたわけではない。むしろ強くしている。分散型都市構造の山口県は、少なくとも60万から70万人の経済圏規模が必要と考える。精神文化については、まちづくり構想に示す「豊かな文化的価値の創造」がその取り組みを進めるものである。

教育行政について

県都クラブ 有田 敦

問 教育長の教育理念は。我が国は、急速な少子高齢化や環境問題など、これまで経験したことのない大きな課題に直面しているが、この困難な時代に新たな未来を切り開くのは、市民一人ひとりが主体的に社会に参画し、しなやかな発想を生み出す創造性を持つて問題解決をしていくコミュニケーション能力に頼るところが大というふうに考えている。

答 その人づくりの礎として、教育行政に係る責務は非常に重要なものがあると認識している。私は、教育現場で最も重要なことは、社会総がかりで豊かな人間性と健やかな心と体を持った子供たちを育むことと考えている。心のよりどころにも通じるものであるが、私は人と人との互いの信頼に基づく愛、「信愛」が教育の根幹に必要なものであると考えている。

職員の削減と民間活用について

山口未来クラブ 瀧川 勉

問 山口市定員適正化計画の目標を達成するための民間活用について、どのような洗い出しが行われているのか、事務事業点検の総数と整理スケジュールを示してほしい。単に職員の削減ではなく、必要な人材、専門職は新たに雇用、育成していくことも重要だ。民間活用を考える事業に従事する方々との給与格差問題も考えていくことが必要だ。

答 事務事業は、水道事業会計を除く1116事業を洗い出し、市が担う必要があるか、民営化が可能か、事業廃止が可能か、外部委託に適した業務があるかの4つの視点で、9月末日を目途に洗い出し、民間化推進実行計画を本年度中に策定する。22年度まで118人の削減はするが、必要な専門職等は確保、資格を有する民間登用や職員による資格取得も検討、総務省が官民給与比較を公表している、民間企業との均衡を図り、給与制度も検討する。

子どもの命と健康を守る施策について

日本共産党 河合 喜代

問 国保料を1年以上滞納しているという理由で保険証を取り上げられている家庭が6月7日現在で885世帯あるが、その中には0歳から6歳未満の子供が15歳までの子供が12世帯19人も含まれている。市長はどう思うか。

答 子供に責任がない点は私も同様。子供たちに保険証が発行できるよう弾力的運用で件数をゼロに近づけていく努力を担当に指示しているが、保護者の協力もまたお願いしていく。

教育行政の基本姿勢

問 これまでの山口市の教育行政の基本は、現場の声をしっかりと聞き、教育行政に生かす姿勢だ。引き続きこの点は継続すべきと思うがどうか。

答 本市は、子供と向き合う学校現場を重視した施策を実践してきたが、今後もその基本姿勢を引き継ぎ、教育の充実に取り組む。

まちづくりについて

公明党 原 ひろ子

問 県道204号の再生を図る構想があるが、湯田温泉の活性化に取り組むのであれば、まちの顔である湯田温泉駅前から県道湯田停車場線を挟んだ地域の活性化構想(駐輪場の整備、駅前広場のスペース)も併せて検討すべきではないか。駅前前は緑のモデル地区の対象となっているが今後の予定を問う。

答 JRと再度協議を進めたいと考えている。緑のモデル地区は新たに策定予定の「緑の基本計画」の中でも考え方を継承していく。

その他の質問

個人情報流出について
福祉行政について
環境行政について
行政改革について



湯田温泉駅横の駐輪場

児童虐待防止及び高齢者虐待防止について

新世紀クラブ 浅原 利夫

問 親や親にかわる保護者に虐待される子供が後を絶たない。児童相談所など関係機関との連携はどのような状況か。また高齢者虐待に関連する通報など過去にあったのか。自治体の責任が重くなると思うが。

答 関係機関とのネットワークについては、中央児童相談所等22の機関、団体で山口市要保護児童対策地域協議会を本年3月に設置し、要保護児童の予防、早期発見など対応に努めている。一方、高齢者虐待防止に対しては、地域包括支援センターを高年齢者虐待、擁護者支援担当窓口とし、相談及び啓発事業に取り組んでいる。

その他の質問

農地・水・環境保全向上対策について

- ・ 取り組みの現況
- ・ 短期融資制度の新設（仮称）食料・農業・農村振興プランについて
- ・ バイオエタノールと食糧不足

地域医療について

県都クラブ 杉山 眞士

総合病院の現状と課題

問 地域医療の職務権限は、市町でなく調整を含めて県知事の許認可事項であることは承知しているが、実態として困っているのは市民である。市長として医師不足の対策対応を県に対してどのように働きかけているのか。

答 総合的な医師確保対策に取り組んでいただくよう引き続き強く要望をしております。休日・夜間急病診療所の小児医療

問 市民の皆さんが素朴に月曜日から水曜日までの診療ができないのか、365日一次救急のシフトはできないのかという要望がある。

答 小児は、病状が急変しやすい等、特に専門性が求められる小児科医による診療へのニーズが高まっている。今後、医師会のご理解、ご協力をいただき、1日でも増やせるように、最終的には365日体制が確立できるように最大の努力をする。

ローカルマニフェストへの取り組みについて

新世紀クラブ 藤本 義弘

問 マニフェストで、市民の皆様が約束された事業がこれまでどの程度実行できているのか。また、新規に、あるいは継続して取り組むべき事業がどの程度残されているのか。さらには公約はしたが、修正すべき事業の有無について問う。

答 事業の実施については、その進捗に差はあるが、着実に前進していると考えている。中でも、市民生活に密接に関わるものについては、初年度から積極的に事業を展開し、実績を残すことができたこと認識している。マニフェストで示した事業については、今後、山口市総合計画の中に位置づけていくことにしている。約定期限内での実行が難しく修正すべき事業は、防府市との合併協議で、いまだできていない状況にあり、引き続き努力していく。

その他の質問

- 環境行政について
- 山口国体の準備について
- 防災対策について

障害者福祉について

公明党 村上 満典

問 障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業を市報で紹介したり、市独自の表彰をするなど、市の障害者雇用支援の姿勢を示すべきではないか。

答 障害者雇用優良事業所等の表彰は（社）山口県雇用開発協会と協議する中で推薦していく。また、市独自の顕彰制度や広報についても今後研究していく。



受け入れてくれる企業があれば障害者も頑張れる

問 福祉優待バス乗車証など、より広範囲をカバーできる福祉施策実現へ向けての市の取り組みは。

答 バス事業者の運行地域を含め、今後研究していく。

その他の質問

- 環境行政について
- 農山漁村振興について

若宮町土地区画整理事業の進捗状況について

至誠クラブ 伊藤 斉

問 現在実施されている個別説明の内容と状況及び、今後の市としての進め方やスケジュール等を問う。

答 これまでの経緯や事業の停滞についてお詫びをし、土地区画整理事業の趣旨、目的、必要性について改めて説明を行っている。今後は、こうした個別説明や全体説明を行い、意見集約をして今年の秋頃には、再度総合的な説明会を開催し、地権者の皆様方に市の方針についてご理解を求めていく。本土地区画整理事業が円滑に進むよう、地権者の皆様方のご理解とご協力を求め、早期の整備に努める。



土地区画整理事業が完了した矢原町

地域がん診療連携拠点病院の指定について

新世紀クラブ 小林 訓一

問 全国の県庁所在地の中で、この拠点病院の指定を受けた病院がないのは、山口市だけであることをどう考えるか。また、山口赤十字病院が地域がん診療連携拠点病院の指定に向け、県へ推薦願いをされると聞く。市民のために最大限の努力を願うが、いかがか。

答 がん医療水準の均てん化の実現に向け、各都道府県では国の指針に基づき2次医療圏に1カ所程度の地域がん診療連携拠点病院の整備が進められている。山口防府医療圏では既に県立総合医療センターが指定されている。しかし、当医療圏は面積・人口規模も県内最大であることから、質の高いがん医療を生活圏内で受けることができ、また市民の利便性や安心感の面からも、山口市内にも拠点病院の指定を望んでいる。山口赤十字病院が指定申請される際には、県から推薦を受けていく考えである。

南部地域ブロックのまちづくりについて
日本共産党 菊地 隆次

問 交通体系は、どのように具体化されるのか。

答 基幹交通として秋穂から阿知須間、阿知須から小郡間に路線バスを運行する。

また、コミュニティ交通では、コミュニティタクシーなどを展開したい。

秋穂井南区の防災対策

問 「旧大海塩田堤防沿いなどにテトラポットの設置を」の陳情はどうなるのか。

答 尻川地区の護岸工事の用途がたつた時点で、全区域の整備計画の中で検討したい。

期日前投票の改善

問 総合支所を投票所とするところで、土曜日の期日前投票を実施していないのは、県下で山口市だけだ。実施しないか。

答 選挙管理委員会とも協議。私どもの意見も話し、調整させていただく。

その他の質問

- ・ 旧山口市南部の農業政策
- ・ 駅北地区の土地利用
- ・ 排水路の改修
- ・ 小郡中学校の空調設備

山口市総合計画について
山口未来クラブ 重見 秀和

問 中山間地域活性化プロジェクトの都市と農村の交流促進の中で、週末の農村暮らしを推進する2地域居住をどのように進めるか。

答 2地域居住はUJETAの促進と一体的に取り組み、拠点としては学校統廃合での空き校舎や運動場の活用について検討したい。

問 海を活用したブルーツリウムについて今後どのように進められるのか。

答 ブルーツリウムの核となる、森林セラピーのようにな全国的に認知されるプロジェクトの導入や、同様の計画を策定していきたい。

東アジア交流推進プロジェクト

問 東アジア交流推進プロジェクトで今後どのように観光誘致や受け入れ態勢づくりをされるのか。

答 東アジアにおいて新たな姉妹友好都市との協定を検討し、観光、経済、文化などの多分野にわたる交流を促進する必要もある。

その他の質問

- ・ 阿知須干拓地の有効活用
- ・ 亀山公園の一体的な整備

コミュニティ交通について
山口未来クラブ 新宅儀次郎

問 コミュニティタクシー実証運行のモデル地区を募集すると、5月15日発行の市報で発表され、締切日が6月末日と日数に限りがあるが、調整に時間がかかる地域には、どのように対応されるのか。また、実証運行における地域の経済的な負担がどのようになるか不安の声もあるが、どう思われているか。

答 今回申請をしなければ、コミュニティ交通が運行されないということではなく、今後、地域の皆様と一緒に、地域に合った移動手段の検討をしていきたい。また、地域の経済負担については地域の皆様に支えられたものでなければならぬ。受益者負担の観点や他の公共交通機関との運賃バランスに配慮した利用者としての適切な運賃の設定、住民、企業としての協力、タクシー事業者としての地域貢献など地域性に配慮しつつ、行政として支援したい。

ごみ最終処分場の次期候補地選定について
日本共産党 須藤 泉一

問 施設整備方針で、なぜ災害予見地域や農業地域等明確に対象外にしないか。

答 専門家の助言を参考に検討する要件としてあげている。

問 仁保一貫野への再要請の根拠はないはずだが。

答 部落長から結論を出すに至らなかったという報告があり、その後も賛否両論の表明がされて、立ち消えたとは考えていない。今回の整備方針を説明する場を設けてほしいということであり、設置要請ではない。

各自治会長へ推薦要請

問 各自治会長へ推薦要請したが、自治会と行政の責任の関係をどう考えるか。

答 自治会は公平な立場で住民と行政の整理調整役を担っていただく組織であり、協働のパートナーと考える。候補地推薦要請は全市域を対象にし、住民合意を基本に進める考えで、情報提供の一環として地域に詳しい各自治会にお願いするもの。最終的な選定はあくまで行政の責任で行う。

新山口駅ターミナルパーク構想について
公明党 佐田 誠一

問 本構想における行政サービス施設や商業施設など、にぎわい拠点施設の建設についてどう考えるか。

答 駅全体を公園として整備することに視点を置いている。商業施設等が集まる複合施設の建設は市が所有している駅北未利用地の利活用とも密接に関連していることから今後の検討課題と考える。

格差社会について

問 母子、高齢、障害者世帯など生活保護世帯を含む経済弱者の支援を拡充しないか。

答 社会的弱者の方々には保健、福祉、医療など総合的福祉行政を進めて行きたい。地域医療について

問 開業医の先生方に緊急対応医として、総合病院での休日夜間の勤務医をお願いしないか。

答 総合病院との調整及び医師の協力が不可欠なため今後の課題として研究していく。

山口市総合計画
まちづくり構想について
県都クラブ 伊藤 青波

問 総合計画まちづくり構想に対する思いを聞かせていただきたい。

答 豊かな市民生活と都市活力を生み出す、自立と自活のできるしつかりとした自治体経営、都市経営を確立していくことが何よりも重要であると考えている。

総合計画の策定に当たっては、住民自治を基本とした自治体経営を進めていくために、市民の満足度、重要度、納得度をベースとした市民の視点を生かす施策展開を図ること。さらには、基礎自治体としての行政能力の向上と、広域ブロックや東アジアを見据えた地域経済の基礎づくりを通じた広域県中央核都市の形成を進めることを計画の大きな柱としている。

問 このたびの構想になぜ人口30万人の中核都市の記述がないのか。

答 いわゆる広域経済圏を確立するための都市のイメージとして広域県中央核都市という形にした。

食育について

新世紀クラブ 田中 勇

問 日本の食文化の源は「もったいない」というしつけにあったはずだ。正しい食育を学び、きちんとした日本の伝統と文化を継承し、伝承していくことで「食健やか」にして、人健やかな日本」を築けると考えるが、本市の食育の取り組みは。



食事は家族のだんらん

答 食育の普及啓発として毎月25日を「にっこりごはん」のころ合わせで、おいしく食べる日として周知を図っている。地産産の食材を給食に活用するとともに、生産者の苦労に思いをはせることを通じ、食べ物を大切に育てる姿勢を育てるなど、「食育推進計画」を策定する。

まちづくり

基本条例について

山口未来クラブ 入江 幸江

問 なぜ必要なのか、何のために作るのか、このルールを作ることにより具体的にどう変わっていくのかを、市民の皆様に分かりやすく説明をし理解をしていただく必要がある。市民への周知と職員の意識改革をどのようにされるのか伺う。

答 この条例の重要性を多くの市民の皆様を知っていただくためにフォーラムや地域との意見交換会の開催、パブリックコメントの実施など全市民的な取り組みを、委員会と協働しながら進めて行きたい。また、行政内部に検討組織を設置し、全庁的な気運の醸成に努める。

その他の質問

- ・ まちづくりの目標
- 一、まちの価値
- 二、山口開府650年の取り組み
- ・ 一人ひとりが健康づくりを行うまち
- 一、喫煙の危険性
- 二、健康づくりの推進
- ・ 山口市の教育方針
- 一、知育・徳育・体育

行政評価システムの検証

新世紀クラブ 氏永 東光

問 行政施策実施に際し、システムの再構築を行い、限られた行政資源の有効活用のため、優先度の高い施策か否かの判断、成果に着眼した事務評価を行うとしている。このシステムこそが行政運営から行政経営の中核的ツール、ナビゲーターである。また、B/C（費用便益分析）も行うことが必要だ。合併後の現在大規模事業を行っているがどうなっているか。

答 現在実施事業は行政評価システムでは行っておらず、従来どおり市長査定を主に行っている。またB/Cは一部しか行っていない。平成20年度より行政評価を行い、議会、市民への積極的な情報公開を行う。

その他の質問

- ・ 財政運営健全化計画の周知
- ・ 秋穂地域生涯学習施設
- ・ 都市計画と都市計画税
- ・ 中心市街地活性化整備
- ・ 新山口駅ターミナルパーク整備

県中核都市

づくりについて

山本会 山本 俊昭

問 30万都市形成に向けて、阿東町からの合併協議申し入れについて市長の考えを問う。

答 県中30万中核都市形成合併調査研究会で調査研究し、10月には市民、議会に資料を提示し来年3月には阿東町に回答する。

問 庁舎建設基金の積み立てが27億円余あるが、総合支所、出張所の建て替えをどのように考えているか。

答 庁舎建て替えは重要な課題と認識している。今後の庁舎建設計画に基づき検討していく考えである。

問 山口都市核、小郡都市核の整備はどのように考えているか。

答 山口都市核、小郡都市核再生ビジョンの計画に沿って都市核づくりを進める。
問 小郡地域の下水道整備計画を問う。
答 長谷ポンプ場改築更新事業など、今年度から平成27年度までの整備費、維持管理費として、61億円から最大75億円を見込んでいます。

大内文化の

まちづくりについて

新世紀クラブ 俵田 祐児

問 まちづくり基本条例 策定のねらいは何が。

答 市民に開かれ市民とともにつくる市政の基本方針のもと、まちづくりの理念や市民参加、協働のあり方を本市全体として共有化することである。

問 山口市版の条例はどのようなタイプか。

答 市民の皆様に使っていただく条例が望ましいと考えており、市民会議の議論の中で明らかになってくるものと考えている。

問 まちづくり市民会議における協働の工夫はどうか。

答 平日夜間、土、日も開会する等、参加しやすい環境づくりに努めたい。
世界遺産登録
問 瑠璃光寺五重塔周辺を登録する市民の取り組みについて市としてどのような取り組みを考えているか。
答 文化庁の提案制度への準備を指示しており、今後、有識者等による委員会を設置し提案のコンセプトを検討したい。

議会活性化の一環として平成19年9月定例会から質問方法を変更します

よりわかりやすい審議となるよう、発言の方式を2回目の発言から一問一答方式とします。

一問一答方式の詳細については、12ページの「議会Q&A」をご覧ください。

一般質問・質疑にかかる時間設定を質問と答弁を合わせて60分とします。

現在、多くの議員が一般質問・質疑に登壇し、活発な議会となっており、一方、議員の質問時間が1人60分であることから、会議時間が長時間になることもありました。

そこで、会議の能率的な運営と議会の権威を確保しながら、一定の発言時間の制限を行うこととしました。



会派等活動報告

新世紀クラブ

幹男 二部 児清 弘
訓一 祐 義
代表 兼 小 中 田 本
村 林 竹 依 原 藤
利 東 幹 生 勇 男 悟 夫
光 也 壽 幹 幹 男 悟 夫
原 永 成 武 田 中 野 村 平 田
氏 藏 成 武 田 中 野 村 平 田
山 根

当会派の活動として、6月定例会で行った討論の要旨と管内行政視察の2点について報告します。

全議案に対し賛成討論

本議会は、議案第7号「山口市総合計画まちづくり構想」をはじめ、次期一般廃棄物最終処分場、公共交通、都市核形成、新山口駅ターミナルパーク整備などの諸課題への対応について、様々な角度から多くの議論が交わされました。

その中で当会派は、本議案に上程されたすべての議案に対し、賛成の立場で討論に参加しました。

特に、山口市総合計画まちづくり構想については、新市の長期的なまちづくりの方向性、また誇りの持てるまちの姿を定めるにあ

って、意を注がれた「文化的価値の創造」と「広域県央中核都市の形成」という目標の設定については、本市の新しい時代を見据えた視点であるとの評価をしました。

しかし、それとあわせて数点、当会派の考え方や要望等も述べさせていただき

「まちづくり構想」に対する考え方や要望等

まず、策定過程については、策定協議会や市民会議、まちづくり審議会での議論、パブリックコメント等を踏まえた、市民との協働による計画づくりに取り組んでこられました。このことは、市民の皆様と共通の方向性、目標に向かって行動する規範となるものと受け止めており、今後、各施策におけるまちづくりを進められるにあたって、この視点を大切にしていただきたいとの考えを示しました。次に、成果志向型計画に

ついては、目指すまちの姿を市民、企業、市民活動団体等のまちづくりの多様な主体と共有、そして、取り組みの成果を評価し、次に生かしていくこととされて

おります。このことは、分権型社会におけるこれからの自治体経営の根幹をなしていくものと考えています。具体的な経営手法である行政評価や事業の選択等の仕組みについても、市民の皆様により分かりやすいものとなるよう、その構築に向け最善の努力をもって取り組まれるよう要請しました。

また、広域県央中核都市については、分権型社会、成熟社会というこれからの時代における、本市が目指す中核都市像であり、山口県の県央部に位置する県都としての将来都市像となるものとの説明がありました。分散型都市構造を生かした広域経済・交流圏の形成、広域エリアとしての全体最適の視点からの都市像については、当会派も考えを同じくしており、取り組みを進めていかなければならない本市の重要課題との認識を示しました。

さらに、県央30万中核都市の形成の必要性については、これまでの合併協議の経緯もあり、また、これまで多くの市民の皆様が期待を抱いてこられた思いでもあります。このことから、基本構想にも明記すべきとの意見もありましたが、一定の行政能力、都市経営能力の確保の視点から人口30万の中核都市づくりに、より意を強くしているとの説明がありましたように、渡辺市長の思いを理解するところであります。今後、策定される「まちづくり計画」において、その思いの具体化を図っていくよう、強く要望しました。

した後、午後から本年4月に開学した山口学芸大学、秋穂地域の生涯学習センターの建設予定地、そして同地域の高潮対策として工事中の海岸補強工事などの現地視察を行いました。

県都クラブ

青波 秀雄
代表 兼 伊藤 右田
知 敦 眞士 昌治
原 有 杉 山 山 田

6月議会におきましては、議案第7号「山口市総合計画まちづくり構想」について、次のとおり討論を行いました。

管内視察は議会の最大の役割であるチェック機能を果たすための有効な手段と考えています。それに基づき、議会議決した予算の執行状況を現場主義に徹し、実際に現地で検証することは重要な責務であるとの認識のもとに実施しています。

例えば、今回の山口学芸大学については、昨年の9月議会で賛成しました「施設整備費助成事業費1億1千万円」が適切に運用されているかを現地で実際に検証しました。また、学校側との懇談では、ゴールデンウィーク中の授業でも出席率が100%である等の説明を受け、志の高い学生が集まっていることなど、現場に出向くことにより理解を深めることができました。当大学の存在はまさしく山口市の地域資源であり、期待以上の成果が上がっていることを実感しました。

「山口市総合計画まちづくり構想」は、合併後の山口市が将来に向けて、また、10年後のまちの姿「ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち」に向けて、これから進むべき方向を示した重要な指針である。

そうした中、これまで申し上げてきたとおりでありませんが、我々は、地方分権社会の推進という構造改革の中における選択肢として、県央30万人中核都市の実現に取り組んでまいりました。

このことは、合併以前から今日に至るまで、その必要性は変わらないものであります。市民の皆様にかれましても共通の認識にあるものと考えております。



秋穂地区海岸補強工事現場

管内行政視察を実施

当会派は5月14日、午前中にパソコン研修会を開催

また、市長の答弁にもあ
りますように、市長の思い
も就任以来、いささかも変
わりがなく、「県中部に少
なくとも30万人規模の中核
都市は必要である」ことが
認識されたところでありま
す。

さて、市長の答弁にもあ
りましたように、このこと
をきちんと位置づけ、市長
の基本姿勢を明らかにする
ことを申し添えまして、賛
成討論といたしました。

山口未来クラブ

重見 秀和（代表）
入江 幸江 幸江 新宅 儀次郎
瀧川 勉

自立する地域と
自治体の役割

去る5月9
日、11日の
3日間、第9
期自治政策講座in札幌に参
加。初日は奈井江町長北良
治氏から「医療福祉の広域
連携と、子どもの権利条例」
について伺い、老人総合福
祉施設「安らぎの家」を見学。
後2日間は、10時から17時
まで各教授の熱心な講義を
受け自治体議会改革等これ
からの議会のあり方を学び
ました。北海道では「北海
道地方自治土曜講座」が1
995年から開講され（実
行委員長・北海学園大学教
授・森啓氏）この間延べ4
千人の自治体職員さんが熱
心に参加されたとのこと。
大勢の講師の皆さんの、磨
かれた講義内容等から察す
るに北海道から全国に先駆
け、「まちづくり基本条例」
（「ニセ」町）、「議会基本条例」

さらに、平成19年度予算
編成方針におきましては、
本年度を「改革と創造に向
けたチャレンジの年」と位
置づけ、「県央30万中核都
市の建設」、「幸せが実感で
きるまちづくり」、「市民に
開かれ市民とともにつくる
市政」の3つの基本方針の
もと、誇りの持てる、また、
幸せが実感できるまちの実
現に向けて取り組むものと
されているところでありま
す。

しかしながら、本構想に
おきましては、「人口30万
人の中核都市の形成」に関
する記述が無く、市長に聞
いてみないとわからない、
冊子を開いて見ただけでは
全く分からないものであり
ました。

そこで、強く指摘といた
しますが、9月あるいは10
月に策定いたします「まち
づくり基本計画」に関しま

（栗山町）が策定されたの
もこの講座があればこそと
うなずけました。大学教授
の理論と自治体職員さんの
気と実行力がうまくかみ合
い、北海道全体で地方自治
について、真剣に学び、み
んなでこの自治体をどうす
るかを真剣に議論する土壌
ができてきていることを
感じました。さらにこれら
の活動を継続する事により
成果が明確に現れており
「継続は力」であることも学
びました。山口未来クラブ
も自立する自治体、自治体
の役割を考えていく中でさ
らに学び、議会活性化に向
け活動を続けてまいります。

日本共産党

須藤 果一（代表）
河合 喜代・菊地 隆次

海外行政視察の
見直し・自粛を
主張

日本共産党は、
海外行政視察の
あり方について
一貫して「市が財政難と行
革で市民に負担と痛みを求
めるなか、議会は海外行政
視察を見直すべき」と主張
しています。この問題が協
議された議員活動分科会、
海外行政視察小委員会、会
派代表者会議でも、そのこ
とを強く主張。その結果、

議員活動分科会では「当分
の間、自粛が望ましい」と
の意見がありました。最
終判断を委ねられた会派代
表者会議では自粛となら
ず、海外行政視察小委員会
の再協議で全国市議会議長
会が示した豪州・ニュージ
ーランドの「介護制度とこ
み問題」が案として示され、
最終的に正副議長が実施を
決めました。（議会決議は
9月議会の予定）

公明党

佐田 誠二（代表）
原 ひろ子・村上 満典

現在、実施要
望のあった市内
5地区（宮野・
小鯖・小郡・嘉
川・秋穂）を対
象として、「コ
ミュニティタクシー実証運
行」が開始されようとして
います。

これは地域の主体的な取
り組みを基本として、住
民・事業者・行政が協働し
て行うものです。
平成14年に会派としてコ



市民に愛されるコミュニティ
交通の確立を！

市民クラブ

藤村 和男（代表）
須子 藤吉朗

今議会には、
向こう10年間の
山口市のまちの
形、市民生活の
方向性を定める
「山口市総合計
画」の構想が提案されまし
た。

この構想には、今まで
「30万県央中核都市」と過
去数十年間、枕詞のように
唱えられていた言葉が消え
「広域県央中核都市」とい

う新しい概念が打ち出され
ました。
これは、県中部の経済、
人的交流を活性化させ、近
隣の福岡、広島に負けない、
経済・生活圏を創り出そう
というものです。
市民クラブは、「30万中
核都市」で思考停止するよ
り、実質的な発展を目指す
新しい「構想」を評価し、
議決に賛成しました。

山本会（非会派）

山本 俊昭（代表）

市政に対し市
民要望や、市民
サービスの苦情
処理に努めてい
ます。基本理念
は市民の目線で
行政サービスや政策に対処
した活動を展開しています。
平成18年度の政務調査費
は全額を返納しました。

このたび、至
誠クラブを結成
しました。議員
として二元代表
制の下、市長等
と常に緊張ある
関係を構築し、事務の執行
の監視や評価を行うことも
に、政策立案及び政策提言
を通じて、新山口市の更なる
発展と市民福祉の向上に
取り組んでまいります。

至誠クラブ（非会派）

伊藤 育（代表）

このたび、至
誠クラブを結成
しました。議員
として二元代表
制の下、市長等
と常に緊張ある
関係を構築し、事務の執行
の監視や評価を行うことも
に、政策立案及び政策提言
を通じて、新山口市の更なる
発展と市民福祉の向上に
取り組んでまいります。

議会Q&A

「一問一答方式」ってなに？

本会議での一般質問・質疑の際、議員が1つの質問をし、その質問に対して執行部が答弁を行い、それを繰り返す方式を「一問一答方式」といいます。

山口市議会では、現在、議員が複数の事項について一括して質問し、それに対して執行部が一括して答弁を行う、「一括質問・一括答弁方式」を採用しています。

この方式では、一括して質問と答弁がされるため、市民から見た場合、どの質問に対する答弁がされているのかわかりにくいという面がありました。

そのため、市民にとってわかりやすい議会審議を行い、また政策論議の活発化を図るため、2回目以降の質問・答弁から「一問一答方式」を導入することとし、平成19年9月定例会から実施する予定です。

なお、引き続き山口市議会にとってよりよい一般質問・質疑のあり方を検討していくこととしています。

～県央部合併研究会を設置しました～

この研究会は「県央部の合併に関する調査及び研究を行うこと」を目的として設置しました。阿東町からの合併協議申し入れを受け、市議会の受け皿として設置したものであり、合併を前提として設置したものではありません。この研究会では、県が掲げる「山口市町合併推進構想」、阿東町の現状把握、合併に係る特例措置等について調査・研究していきます。

井中大
上村来
史棟和
郎俊子

人権擁護委員の候補者の推薦について

八木哲郎

固定資産評価審査委員会の補欠の委員の選任について

藤本和政

固定資産評価委員の選任について

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
村菊新	入有原	田竹小	右野	上地宅	江田田	田中中	林田村	満隆儀	幸次郎	一訓芳	幹二雄
典次郎	江敦清	勇郎	二雄男								

編集委員

市議会からのお知らせ

～「市民にとって頼もしく思える市議会」を目指して～

地方分権が推進し、地方議会のあり方が問われる中で、議会の審査機能の充実と政策形成能力の向上が求められています。

昨年4月の改選後に議員数34人となった山口市議会では、市民の皆様の負託に応えるため「市民にとって頼もしく思える市議会」を目指し、議員一丸となって議会活性化に取り組んできました。

主な取り組みとしては、すでにこれまで市議会だよりに掲載した内容のほか、議会審議に関して、本会議の一般質問・質疑の実施方法の見直し(9頁参照)や、委員会を原則すべて公開としたこと、また、議員活動の充実に関して、政務調査費の透明性をより高めるための具体的な取り扱い、議員研修の実施や議会情報の積極的な提供などについて調査・研究しました。

このうち委員会の公開については、委員会審査のさらなる充実と透明性の向上を図るために、今後は原則として請願の審査や討論、採決まで公開することにしたものです。なお、委員会の傍聴を希望される場合は、委員会当日に傍聴の申し込みが必要になります。

また、海外行政視察については、市民の皆様への説明責任が果たせるよう、視察先や派遣する議員の選定方法、視察成果の報告・公表の方法等について検討を重ねました。その結果、山口市に必要な調査項目を明確にすることやホームページ等で十分に市民の皆様へ視察成果の報告を行うこと等を決定し、今年度は海外行政視察を実施することとしました。

なお、このたび議会運営委員会の調査・研究はすべて終了しましたが、政務調査費については、政務調査費研究会を設置し、手引書を作成することとしました。

すでに実施している項目も含め、近日中にはこの1年余りの取り組みをまとめ、ホームページでお知らせするほか、市議会だよりも概要を掲載する予定です。

平成19年9月定例会日程(予定)のお知らせ

月日	曜	日 程	備 考
9月3日	月	本会議(初日)	午前10時 市議会議場
10日	月		
11日	火	本会議(一般質問・質疑)	午前10時 市議会議場
12日	水		
14日	金	教育民生委員会 経済建設委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
18日	火	総務委員会 環境上下水道委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
19日	水	企業会計決算審査特別委員会	午前10時 第1委員会室
25日	火	本会議(最終日)	午前10時 市議会議場

日程や時間は変更することがあります。事前に市議会事務局またはホームページにてご確認ください。